

平成29年度兵庫県下の公立学校児童生徒の問題行動・不登校等の状況について

(文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」より)

I 暴力行為について

○ 暴力行為の発生件数

本県の発生件数は2,021件、1,000人あたりの発生件数は3.8件であり、全国平均5.1件を下回っている。発生件数は全体として、平成21年度から減少していたが、9年ぶりに増加している。

特に生徒間暴力の発生件数が昨年度より161件増加している。

- ・小学校： 784件 [1,000人あたりの発生件数 2.7件 (全国 4.4件)]
- ・中学校： 1,041件 [1,000人あたりの発生件数 7.6件 (全国 8.9件)]
- ・高等学校： 196件 [1,000人あたりの発生件数 1.8件 (全国 1.9件)]

○ 暴力行為の「学校の管理下」・「学校の管理下以外」の発生状況

- ・「学校の管理下」が1,860件 (92.0%) であり、「学校の管理下以外」は161件 (8.0%) となっている。

○ 暴力行為の内訳

- ・「生徒間暴力」 (73.6%) が最も多く、次いで「対教師暴力」 (15.2%)、「器物損壊」 (10.1%)、「対人暴力」 (1.1%) の順になっている。

○ これまでの取り組み

- ・教科指導をはじめ、あらゆる場面を通して児童生徒が自他の個性を尊重し、よりよい人間関係を主体的に形成しようとする学級、学校づくりの推進と充実。
- ・スクールカウンセラー、キャンパスカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと連携して校内相談体制の充実を図るとともに、教職員へのカウンセリングマインド研修を通して対応能力の向上。
- ・学校における生徒指導体制を充実させるとともに、学校だけでは解決困難な事案に対しては、学校支援チームや高等学校問題解決サポートチームにより専門的、多面的な支援。
- ・児童生徒や保護者との信頼関係を基盤とした、警察等関係機関との行動連携。

○ 今後の対応

- ・暴力行為の1,000人あたりの発生件数に関しては、公立高等学校では8年連続減少傾向にある反面、公立小学校は平成27年度より大幅に増加している。中でも、小学校低学年の増加率が大きく、原因の分析をすすめていく。

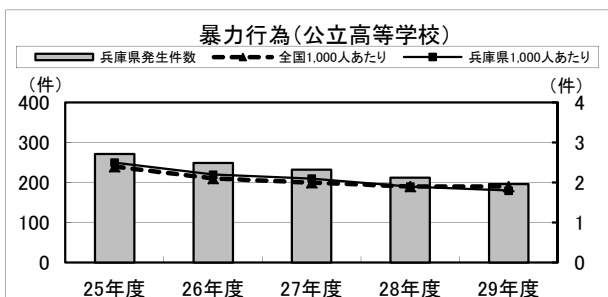
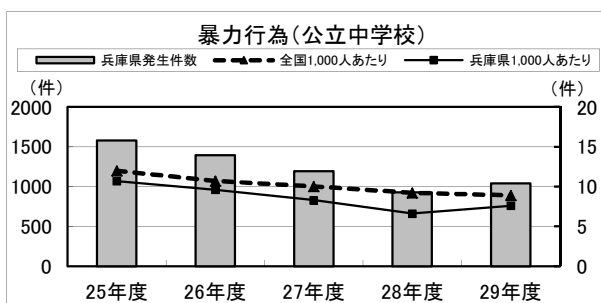
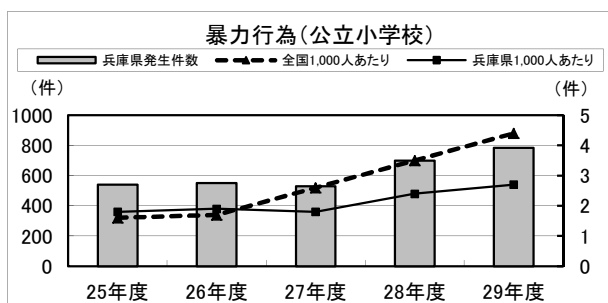
【本調査における「暴力行為」の考え方】

「暴力行為」を「自校の児童生徒が、故意に有形力（目に見える物理的な力）を加える行為」として調査。

なお、本調査においては、「当該暴力行為によってけががあるかないかといったことや、けがによる病院の診断書、被害者による警察への被害届の有無などにかかわらず」暴力行為に該当するものをすべて対象とすることとしている。

1 暴力行為の発生件数

学校種	全国			兵庫県		
	発生件数	1,000人あたり(件)	前年度比	発生件数	1,000人あたり(件)	前年度比
小学校	27,696	4.4	1.25	784	2.7	1.12
中学校	27,511	8.9	0.95	1,041	7.6	1.12
高等学校	4,408	1.9	0.98	196	1.8	0.92
計	59,615	5.1	1.07	2,021	3.8	1.10



区分		H25	H26	H27	H28	H29
公立 小学校	兵庫県発生件数	539	550	530	698	784
	兵庫県1,000人あたり	1.8	1.9	1.8	2.4	2.7
	全国1,000人あたり	1.6	1.7	2.6	3.5	4.4
公立 中学校	兵庫県発生件数	1,580	1,393	1,193	927	1,041
	兵庫県1,000人あたり	10.7	9.6	8.3	6.6	7.6
	全国1,000人あたり	12.0	10.7	10.0	9.2	8.9
公立 高等学校	兵庫県発生件数	271	249	232	212	196
	兵庫県1,000人あたり	2.5	2.2	2.1	1.9	1.8
	全国1,000人あたり	2.4	2.1	2.0	1.9	1.9

2 暴力行為の「学校の管理下」・「学校の管理下以外」の発生状況

(1) 学校の管理下

学校種	全国				兵庫県			
	発生学校数(校)	発生学校数の割合	発生件数	前年度比	発生学校数(校)	発生学校数の割合	発生件数	前年度比
小学校	4,393	22.1%	26,265	1.25	207	27.5%	697	1.14
中学校	4,216	44.1%	26,219	0.95	181	52.5%	975	1.13
高等学校	1,611	44.6%	4,135	1.00	77	49.0%	188	0.96
計	10,220	31.0%	56,619	1.08	465	37.0%	1,860	1.11

(2) 学校の管理下以外

学校種	全国				兵庫県			
	発生学校数(校)	発生学校数の割合	発生件数	前年度比	発生学校数(校)	発生学校数の割合	発生件数	前年度比
小学校	840	4.2%	1,431	1.17	68	9.0%	87	1.01
中学校	891	9.3%	1,292	0.90	52	15.1%	66	1.08
高等学校	218	6.0%	273	0.74	7	4.5%	8	0.47
計	1,949	5.9%	2,996	0.99	127	10.1%	161	0.98

3 暴力行為の内訳

(形態別構成比については、小数第2位を四捨五入しているため、その合計が100%にならない場合がある)

(1) 全体

区 分	全国			兵庫県		
	発生件数	前年度比	形態別構成比	発生件数	前年度比	形態別構成比
対教師暴力	8,454	1.08	14.2%	307	1.13	15.2%
生徒間暴力	39,919	1.09	67.0%	1,487	1.12	73.6%
対人暴力	1,147	0.93	1.9%	23	0.85	1.1%
器物損壊	10,095	1.02	16.9%	204	0.96	10.1%
計	59,615			2,021		

(2) 小学校

区 分	全国			兵庫県		
	発生件数	前年度比	形態別構成比	発生件数	前年度比	形態別構成比
対教師暴力	4,640	1.29	16.8%	137	1.15	17.5%
生徒間暴力	19,346	1.26	69.9%	575	1.11	73.3%
対人暴力	344	1.10	1.2%	1	0.14	0.1%
器物損壊	3,366	1.12	12.2%	71	1.34	9.1%
計	27,696			784		

(3) 中学校

区 分	全国			兵庫県		
	発生件数	前年度比	形態別構成比	発生件数	前年度比	形態別構成比
対教師暴力	3,426	0.89	12.5%	157	1.18	15.1%
生徒間暴力	17,667	0.96	64.2%	742	1.15	71.3%
対人暴力	660	0.86	2.4%	19	1.27	1.8%
器物損壊	5,758	0.98	20.9%	123	0.91	11.8%
計	27,511			1,041		

(4) 高等学校

区 分	全国			兵庫県		
	発生件数	前年度比	形態別構成比	発生件数	前年度比	形態別構成比
対教師暴力	388	0.98	8.8%	13	0.65	6.6%
生徒間暴力	2,906	0.99	65.9%	170	1.04	86.7%
対人暴力	143	0.88	3.2%	3	0.60	1.5%
器物損壊	971	0.97	22.0%	10	0.42	5.1%
計	4,408			196		

Ⅱ いじめについて

○ いじめの認知件数の状況

本県のいじめの認知件数は、些細ないじめも見逃さないよう教員が児童生徒をきめ細かく見守ったりするなど、いじめを積極的に認知するよう各校を指導したことから12,960件で前年度比1.38倍となっており、1,000人あたりの認知件数は、24.0件で、全国平均33.9件を下回っている。

- ・小学校： 8,374件 [1,000人あたりの認知件数 29.1件 (全国49.0件)]
- ・中学校： 3,937件 [1,000人あたりの認知件数 28.7件 (全国25.0件)]
- ・高等学校： 525件 [1,000人あたりの認知件数 4.8件 (全国 4.9件)]
- ・特別支援学校：124件 [1,000人あたりの認知件数 22.7件 (全国14.1件)]

○ いじめの解消状況

- ・「解消している」割合は89.0% (全国85.8%) で、全国より上回っている。

○ いじめ発見のきっかけ

- ・「アンケート調査など学校の取組により発見」が24.7%「当該児童生徒 (本人) の保護者からの訴え」が20.2%となっている。

○ いじめの態様

- ・主ないじめの態様については、「冷やかしゃからかい、悪口や脅し文句、いやなことを言われる」は7,766件で最も多く、全体の59.9%、前年度比1.51倍である。次いで「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、蹴られたりする」が21.5%、前年度比1.47倍である。
- ・「パソコンや携帯電話等で、ひぼう・中傷やいやなことをされる」については4.4%である。

○ いじめる児童生徒への特別な対応

- ・「保護者への報告」(74.0%)、「いじめられた児童生徒やその保護者に対する謝罪の指導」(58.2%)、「別室指導した」(24.5%)など、状況に応じてさまざまな対応がとられている。

○ いじめられた児童生徒への特別な対応

- ・「学級担任や他の教職員等が家庭訪問を実施した」(52.4%)、「当該いじめについて、教育委員会と連携して対応した」(6.7%)、「別室の提供や常時教職員が付くなどして、心身の安全を確保した」(5.0%)、「スクールカウンセラー等の相談員が継続的にカウンセリングを行った」(3.5%)など、状況に応じて様々な対応がとられている。

○ 学校におけるいじめ問題に対する日常の取組

- ・「いじめの問題に関して、職員会議等を通じて教職員間で共通理解を図ったり校内研修会を実施したりした」「学校いじめ防止基本方針が学校の実情に即して機能しているか点検し、必要に応じて見直しを行った」は、すべての学校で取り組まれている。また、「道徳や学級活動の時間に指導を行った」(95.6%)等、未然防止等に向けた様々な取組を行っている。

○ いじめの日常的な実態把握

- ・学校が直接児童生徒に行った具体的な方法については、「アンケート調査の実施」がほぼ全ての学校で行われており次いで、「個別面談の実施」(86.9%)であった。また、「『個人ノート』や『生活ノート』といったような教職員と児童生徒との間で日常的に行われている日記等」(60.6%)の取組も行っている。

○ 警察に相談・通報した件数

- ・警察に相談・通報した件数は99件であり、認知件数全体に占める割合は0.8%である。

○ これまでの取り組み

- ・本県のいじめ防止基本方針に基づく積極的な認知と、未然防止、早期発見・早期対応における組織的な対応の充実。
- ①道徳教育や兵庫型「体験教育」等による豊かな心の育成、子ども自身がいじめの防止や解消に取り組む集団づくり。
- ②集団生活を通して、自他の理解を深め、豊かな人間性を育むとともに、児童生徒自身が傍観者ではなく、当事者として問題を解決していこうとする主体的な集団づくり。
- ③県・市町・関係機関による行動連携や、いじめ対応ネットワーク等による協力支援体制の充実。
- ④児童生徒一人ひとりの特性や状況に応じて、教育的愛情をもった関わり、電話やSNS相談窓口の設置、スクールカウンセラー等による専門的支援、「いじめ未然防止プログラム」の実施。
- ⑤「いじめ対応マニュアル」を活用した校内研修やカウンセリングマインド研修等。

○ 今後の対応

- ・各学校において積極的な認知をすすめた結果、1,000人当たりの認知件数は、平成26年度以降、すべての校種において増加している。今後もさらに積極的な認知に努めるよう周知を図る。
- ・認知における地域・学校間の格差を少なくするために、認知に関する具体的事例等を用いて、各種研修会等で周知を図る。
- ・本県において、いじめ発見のきっかけとして、アンケート調査など学校の取組による発見が最も高いが、全国の平均と比較するとまだ低い状況にある。各校のいじめ防止基本方針の見直しを啓発し、アンケート内容及び実施時期等の見直し等、認知に向けた取組を継続的にすすめるよう周知を図る。

【本調査における「いじめ」の考え方】

本調査において、個々の行為が「いじめ」に当たるか否かの判断は、表面的・形式的に行うことなく、いじめられた児童生徒の立場に立って行うものとする。

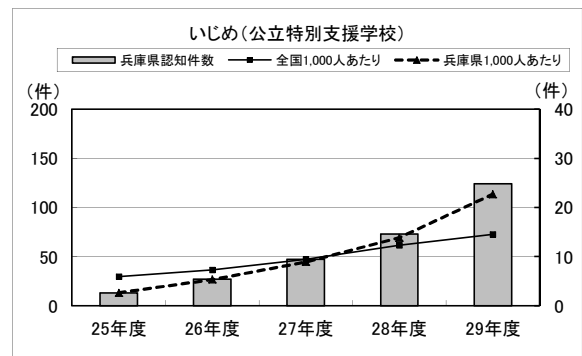
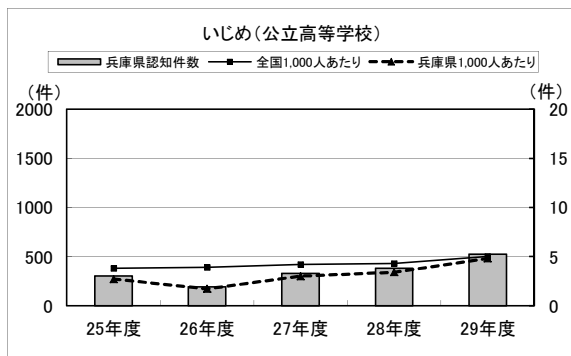
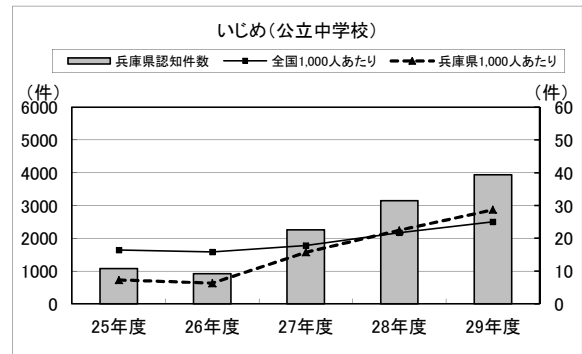
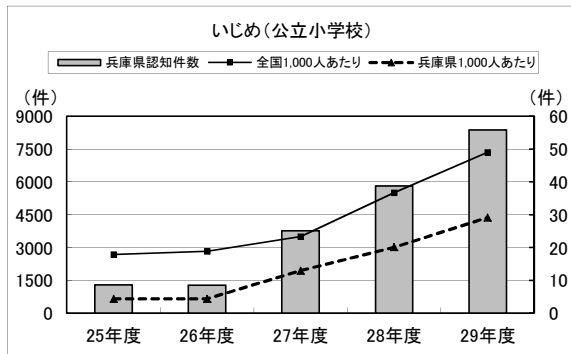
「いじめ」とは、「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係のある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものも含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。」とする。なお、起こった場所は学校の内外を問わない。

「いじめ」の中には、犯罪行為として取り扱われるべきと認められ、早期に警察に相談することが重要なものや、児童生徒の生命、身体又は財産に重大な被害が生じるような、直ちに警察に通報することが必要なものが含まれる。これらについては、教育的な配慮や被害者の意向への配慮の上で、早期に警察に相談・通報の上、警察と連携した対応を取ることが必要である。

- ①個々の行為が「いじめ」に当たるか否かの判断は、表面的・形式的に行うことなく、法が制定された趣旨を十分踏まえ、行為の対象となった者の立場に立って行うこと。特に、いじめには多様な態様があることに鑑み、いじめに該当するか否かの判断に当たり、定義のうち「心身の苦痛を感じているもの」との部分が限定して解釈されることのないようにすること。例えば、いじめられていても、本人がそれを否定する場合が多々あることを踏まえ、当該児童生徒の表情や様子をきめ細かく観察するなどして確認する必要がある。
- ②「一定の人的関係」とは、学校の内外を問わず、同じ学校・学級や部活動の児童生徒や、塾やスポーツクラブ等当該児童生徒が関わっている仲間や集団（グループ）など、当該児童生徒が有する何らかの人的関係を指す。
- ③「物理的な影響を与える行為」には、身体的な影響を与える行為のほか、金品をたかったり、物を隠したり、嫌なことを無理矢理させたりすることなども含まれる。
- ④「行為」には、「仲間外れ」や「無視」など、直接的に関わるものではないが、心理的な圧迫等で相手に苦痛を与えるものも含まれる。
- ⑤けんかは除くが、外見的にはけんかのように見えることでも、当事者となった児童生徒の感じる被害性に着目した見極めが必要である。

1 いじめの認知件数

学校種	全国			兵庫県		
	認知件数	1,000人あたり(件)	前年度比	認知件数	1,000人あたり(件)	前年度比
小学校	311,322	49.0	1.33	8,374	29.1	1.44
中学校	77,137	25.0	1.13	3,937	28.7	1.25
高等学校	11,212	4.9	1.12	525	4.8	1.39
特別支援学校	1,923	14.1	1.19	124	22.7	1.70
計	401,594	33.9	1.28	12,960	24.0	1.38



区分		H25	H26	H27	H28	H29
公立 小学校	兵庫県認知件数	1,293	1,267	3,768	5,815	8,374
	兵庫県1,000人あたり	4.3	4.3	12.9	20.1	29.1
	全国1,000人あたり	17.9	18.8	23.3	36.7	49.0
公立 中学校	兵庫県認知件数	1,076	917	2,258	3,148	3,937
	兵庫県1,000人あたり	7.3	6.3	15.7	22.4	28.7
	全国1,000人あたり	16.4	15.8	17.8	21.7	25.0
公立 高等学校	兵庫県認知件数	301	190	328	379	525
	兵庫県1,000人あたり	2.7	1.7	3.0	3.4	4.8
	全国1,000人あたり	3.8	3.9	4.1	4.3	4.9
公立 特別支援 学校	兵庫県認知件数	13	27	47	73	124
	兵庫県1,000人あたり	2.6	5.3	8.9	13.8	22.7
	全国1,000人あたり	5.9	7.3	9.4	12.3	14.1
計	兵庫県認知件数	2,683	2,401	6,401	9,415	12,960
	兵庫県1,000人あたり	4.8	4.3	11.7	17.3	24.0
	全国1,000人あたり	14.7	15.0	18.0	26.2	33.9

2 いじめの解消状況

区 分	解消しているもの		解消に向けて取組み中		その他		計 件数	H28 解消しているもの		H28計 件数
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比		件数	構成比	
小学校	7,404	88.4%	967	11.5%	3	0.0%	8,374	4,690	80.7%	5,815
中学校	3,522	89.5%	415	10.5%	0	0.0%	3,937	2,803	89.0%	3,148
高等学校	508	96.8%	17	3.2%	0	0.0%	525	354	93.4%	379
特別支援学校	96	77.4%	28	22.6%	0	0.0%	124	71	97.3%	73
計	11,530	89.0%	1,427	11.0%	3	0.0%	12,960	7,918	84.1%	9,415

3 いじめの発見のきっかけ

区 分	小学校		中学校		高等学校		特別支援学校		計		H28計	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
①学級担任が発見	1,709	20.4%	637	16.2%	47	9.0%	10	8.1%	2,403	18.5%	1,848	19.6%
②学級担任以外の教職員が発見 (養護教諭、スクールカウンセラー等の相談員を除く)	366	4.4%	494	12.5%	39	7.4%	24	19.4%	923	7.1%	832	8.8%
③養護教諭が発見	39	0.5%	19	0.5%	4	0.8%	0	0.0%	62	0.5%	159	1.7%
④スクールカウンセラー等の相談員が発見	8	0.1%	11	0.3%	0	0.0%	0	0.0%	19	0.1%	28	0.3%
⑤アンケート調査など学校の取組により発見	2,197	26.2%	759	19.3%	204	38.9%	44	35.5%	3,204	24.7%	2,109	22.4%
⑥本人からの訴え	1,403	16.8%	964	24.5%	139	26.5%	22	17.7%	2,528	19.5%	1,447	15.4%
⑦当該児童生徒（本人）の保護者からの訴え	1,844	22.0%	724	18.4%	37	7.0%	7	5.6%	2,612	20.2%	2,007	21.3%
⑧児童生徒（本人を除く）からの情報	470	5.6%	235	6.0%	37	7.0%	13	10.5%	755	5.8%	566	6.0%
⑨保護者（本人の保護者を除く）からの情報	283	3.4%	77	2.0%	13	2.5%	3	2.4%	376	2.9%	345	3.7%
⑩地域の住民からの情報	24	0.3%	8	0.2%	1	0.2%	0	0.0%	33	0.3%	33	0.4%
⑪学校以外の関係機関（相談機関を含む）からの情報	27	0.3%	9	0.2%	3	0.6%	1	0.8%	40	0.3%	29	0.3%
⑫その他（匿名による投書など）	4	0.0%	0	0.0%	1	0.2%	0	0.0%	5	0.0%	12	0.1%

(注)構成比は、各区分における認知件数に対する割合

4 いじめの態様 ※複数回答

区 分	小学校		中学校		高等学校		特別支援学校		計		H28計	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
①冷やかしかやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。	4,857	58.0%	2,548	64.7%	291	55.4%	70	56.5%	7,766	59.9%	5,127	54.5%
②仲間はずれ、集団による無視をされる。	1,050	12.5%	373	9.5%	83	15.8%	11	8.9%	1,517	11.7%	1,019	10.8%
③軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、蹴られたりする。	2,010	24.0%	688	17.5%	51	9.7%	32	25.8%	2,781	21.5%	1,897	20.1%
④ひどくぶつかられたり、たたかれたり、蹴られたりする。	889	10.6%	252	6.4%	34	6.5%	11	8.9%	1,186	9.2%	1,050	11.2%
⑤金品をたかられる。	105	1.3%	48	1.2%	5	1.0%	3	2.4%	161	1.2%	124	1.3%
⑥金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。	525	6.3%	205	5.2%	31	5.9%	5	4.0%	766	5.9%	595	6.3%
⑦嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。	886	10.6%	311	7.9%	40	7.6%	10	8.1%	1,247	9.6%	867	9.2%
⑧パソコンや携帯電話等で、ひぼう・中傷や嫌なことをされる。	170	2.0%	261	6.6%	136	25.9%	3	2.4%	570	4.4%	442	4.7%
⑨その他	208	2.5%	107	2.7%	22	4.2%	5	4.0%	342	2.6%	294	3.1%

(注)構成比は、各区分における認知件数に対する割合

5 いじめる児童生徒への特別な対応 ※複数回答

(注)構成比は、各区分における認知件数に対する割合

区 分	小学校		中学校		高等学校		特別支援学校		計		H28計		
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	
①スクールカウンセラー等の相談員がカウンセリングを行った。	82	1.0%	106	2.7%	31	5.9%	1	0.8%	220	1.7%	213	2.3%	
②校長、教頭が指導した。	424	5.1%	57	1.4%	90	17.1%	31	25.0%	602	4.6%	500	5.3%	
③別室指導した。	2,213	26.4%	844	21.4%	56	10.7%	56	45.2%	3,169	24.5%	1,812	19.2%	
④学級替えをした。	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
退学・転学	⑤懲戒処分としての退学	—	—	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	⑥その他	0	0.0%	0	0.0%	5	1.0%	1	0.8%	6	0.0%	8	0.1%
⑦停学	—	—	—	—	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
⑧出席停止	0	0.0%	0	0.0%	—	—	—	—	0	0.0%	0	0.0%	
⑨自宅学習・自宅謹慎	—	—	—	—	115	21.9%	17	13.7%	132	1.0%	63	0.7%	
⑩訓告	0	0.0%	0	0.0%	1	0.2%	0	0.0%	1	0.0%	0	0.0%	
⑪保護者への報告	5,924	70.7%	3,360	85.3%	223	42.5%	80	64.5%	9,587	74.0%	7,654	81.3%	
⑫いじめられた児童生徒やその保護者に対する謝罪の指導	4,646	55.5%	2,622	66.6%	185	35.2%	88	71.0%	7,541	58.2%	6,374	67.7%	
⑬児童相談所、警察等の関係機関と連携した対応(サポートチームなども含む)	刑事司法機関	46	0.5%	43	1.1%	15	2.9%	2	1.6%	106	0.8%	78	0.8%
	福祉機関	12	0.1%	14	0.4%	0	0.0%	2	1.6%	28	0.2%	37	0.4%
	医療機関	5	0.1%	9	0.2%	1	0.2%	1	0.8%	16	0.1%	21	0.2%
	その他専門機関	51	0.6%	29	0.7%	2	0.4%	0	0.0%	82	0.6%	47	0.5%
	地域人材、団体	8	0.1%	2	0.1%	0	0.0%	2	1.6%	12	0.1%	13	0.1%

6 いじめられた児童生徒への特別な対応 ※複数回答

(注)構成比は、各区分における認知件数に対する割合

区 分	小学校		中学校		高等学校		特別支援学校		計		H28計	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
①スクールカウンセラー等の相談員が継続的にカウンセリングを行った。	133	1.6%	213	5.4%	107	20.4%	1	0.8%	454	3.5%	449	4.8%
②別室の提供や常時教職員が付くなどして、心身の安全を確保した。	329	3.9%	255	6.5%	40	7.6%	20	16.1%	644	5.0%	578	6.1%
③緊急避難として欠席させた。	8	0.1%	5	0.1%	22	4.2%	2	1.6%	37	0.3%	75	0.8%
④学級担任や他の教職員等が家庭訪問を実施した。	3,736	44.6%	2,908	73.9%	133	25.3%	9	7.3%	6,786	52.4%	5,798	61.6%
⑤学級替えをした。	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
⑥当該いじめについて、教育委員会と連携して対応した。	377	4.5%	462	11.7%	22	4.2%	2	1.6%	863	6.7%	751	8.0%
⑦児童相談所等の関係機関と連携して対応した。(サポートチームなども含む)	69	0.8%	35	0.9%	4	0.8%	1	0.8%	109	0.8%	80	0.8%

7 学校におけるいじめの問題に対する日常の取組 ※複数回答

区 分	小学校		中学校		高等学校		特別支援学校		計		H28計	
	校数	構成比	校数	構成比	校数	構成比	校数	構成比	校数	構成比	校数	構成比
①-1 職員会議等を通じて、いじめの問題について教職員間で共通理解を図った。	753	100.0%	345	100.0%	168	100.0%	45	100.0%	1,311	100.0%	1,316	100.0%
①-2 いじめの問題に関する校内研修会を実施した。	753	100.0%	345	100.0%	168	100.0%	45	100.0%	1,311	100.0%	1,150	87.4%
②道徳や学級活動の時間にいじめにかかわる問題を取り上げ、指導を行った。	748	99.3%	344	99.7%	127	75.6%	34	75.6%	1,253	95.6%	1,218	92.6%
③児童・生徒会活動等を通じて、いじめの問題を考えさせたり、児童・生徒同士の人間関係や仲間作りを促進したりした。	685	91.0%	326	94.5%	79	47.0%	35	77.8%	1,125	85.8%	924	70.2%
④スクールカウンセラー、相談員、養護教諭を積極的に活用して教育相談体制の充実を図った。	662	87.9%	321	93.0%	166	98.8%	21	46.7%	1,170	89.2%	1,134	86.2%
⑤教育相談の実施について、学校以外の相談窓口の周知や広報の徹底を図った。	470	62.4%	242	70.1%	124	73.8%	14	31.1%	850	64.8%	983	74.7%
⑥学校いじめ防止基本方針をホームページに公表するなど、保護者や地域住民に周知し、理解を得るよう努めた。	748	99.3%	339	98.3%	168	100.0%	45	100.0%	1,300	99.2%	1,159	88.1%
⑦PTAなど地域の関係団体等とともに、いじめの問題について協議する機会を設けた。	337	44.8%	188	54.5%	69	41.1%	6	13.3%	600	45.8%	675	51.3%
⑧いじめの問題に対し、警察署や児童相談所など地域の関係機関と連携協力した対応を図った。	175	23.2%	155	44.9%	75	44.6%	6	13.3%	411	31.4%	383	29.1%
⑨インターネットを通じて行われるいじめの防止及び効果的な対処のための啓発活動を実施した。	624	82.9%	303	87.8%	168	100.0%	24	53.3%	1,119	85.4%	1,117	84.9%
⑩学校いじめ防止基本方針が学校の実情に即して機能しているか点検し、必要に応じて見直しを行った。	753	100.0%	345	100.0%	168	100.0%	45	100.0%	1,311	100.0%	1,179	89.6%
⑪学校いじめ防止基本方針に定めたとおり、いじめ防止等の対策のための組織を招集した。	752	99.9%	343	99.4%	168	100.0%	45	100.0%	1,308	99.8%	1,172	89.1%

(注1)いじめを認知していない学校も含まれる。

(注2)構成比は、各区分における学校総数に対する割合

8 いじめの日常的な実態把握のために、学校が直接児童生徒に行った具体的な方法 ※複数回答

区 分	小学校		中学校		高等学校		特別支援学校		計		H28計		
	校数	構成比	校数	構成比	校数	構成比	校数	構成比	校数	構成比	校数	構成比	
(1) アンケート調査の実施	753	100.0%	345	100.0%	168	100.0%	39	86.7%	1,305	99.5%	1,303	99.0%	
①実施頻度	年1回	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	4.4%	2	0.2%	5	0.4%
	年2～3回	630	83.7%	246	71.3%	147	87.5%	37	82.2%	1,060	80.9%	1,060	80.5%
	年4回以上	123	16.3%	99	28.7%	21	12.5%	0	0.0%	243	18.5%	238	18.1%
②調査方法	記名式	584	77.6%	280	81.2%	126	75.0%	28	62.2%	1,018	77.7%	984	74.8%
	無記名式	163	21.6%	89	25.8%	35	20.8%	12	26.7%	299	22.8%	322	24.5%
	記名・無記名の選択式	37	4.9%	19	5.5%	29	17.3%	1	2.2%	86	6.6%	94	7.1%
③回答方法	選択式 (学校で記入)	602	79.9%	259	75.1%	85	50.6%	27	60.0%	973	74.2%	1,012	76.9%
	選択式 (持ち帰って記入)	47	6.2%	54	15.7%	78	46.4%	6	13.3%	185	14.1%	172	13.1%
	記述式 (学校で記入)	414	55.0%	172	49.9%	56	33.3%	16	35.6%	658	50.2%	651	49.5%
	記述式 (持ち帰って記入)	41	5.4%	41	11.9%	70	41.7%	3	6.7%	155	11.8%	124	9.4%
(2) 個別面談の実施	618	82.1%	332	96.2%	158	94.0%	31	68.9%	1,139	86.9%	1,114	84.7%	
(3) 「個人ノート」や「生活ノート」といったような教職員と児童生徒との間で日常的に行われている日記等	429	57.0%	322	93.3%	27	16.1%	16	35.6%	794	60.6%	790	60.0%	
(4) 家庭訪問	596	79.2%	323	93.6%	56	33.3%	23	51.1%	998	76.1%	982	74.6%	
(5) その他	24	3.2%	20	5.8%	5	3.0%	6	13.3%	55	4.2%	76	5.8%	

(注1)いじめを認知していない学校も含まれる。

(注2)構成比は、各区分における学校総数に対する割合

9 警察に相談・通報した件数

学校種	全国			兵庫県		
	相談通報件数	認知件数に占める割合	認知件数	相談通報件数	認知件数に占める割合	認知件数
小学校	271	0.1%	311,322	46	0.5%	8,374
中学校	502	0.7%	77,137	30	0.8%	3,937
高等学校	163	1.5%	11,212	21	4.0%	525
特別支援学校	11	0.6%	1,923	2	1.6%	124
計	947	0.2%	401,594	99	0.8%	12,960

10 「重大事態」の発生件数

	全国	兵庫県
小学校	145	7
中学校	224	5
高等学校	102	1
特別支援学校	3	1
計	474	14

※全国は国公立、兵庫県は公立

11 「地方いじめ防止基本方針」を策定した自治体(市町村)

	全国		兵庫県	
	自治体数	割合	自治体数	割合
策定済	1,572	90.2%	39	95.1%

(検討中は2自治体)

12 「いじめ問題対策連絡協議会」を設置した自治体(市町村)

	全国		兵庫県	
	自治体数	割合	自治体数	割合
設置済	1,330	76.3%	35	85.4%

(検討中は6自治体)

13 条例により、「重大事態」の調査又は再調査を行うための機関を設置した自治体(市町村)

	全国		兵庫県	
	自治体数	割合	自治体数	割合
教育委員会の附属機関	1,078	61.8%	24	58.5%
地方公共団体の長の附属機関	891	51.1%	17	41.5%

(検討中は教育委員会の附属機関12自治体、地方公共団体の長の附属機関16自治体)

Ⅲ 長期欠席(不登校等)について

○ 本県の長期欠席の状況

長期欠席者数は、小学校で3,288人(前年度3,068人)、中学校で7,018人(前年度6,594人)、高等学校で2,050人(前年度1,937人)である。このうち、不登校児童生徒数は、小学校で1,490人(前年度1,111人)、中学校で4,979人(前年度4,420人)、高等学校で830人(前年度832人)である。

○ 本県の不登校児童生徒数

本県の小中高等学校の不登校児童生徒数は、7,299人で、全児童生徒に占める割合は1.37%であり、全国平均1.51%を下回っている。

- ・小学校：1,490人[全児童に占める割合0.52% (全国0.55%)]
- ・中学校：4,979人[全生徒に占める割合3.63% (全国3.38%)]
- ・高等学校：830人[全生徒に占める割合0.78% (全国1.68%)]

○ 不登校の要因(公立のみ)

- ・小学校では、「本人に係る要因」で見ると、「『不安』の傾向がある(36.0%)」が最も多く、「『無気力』の傾向がある(31.5%)」と続いている。いずれも、「家庭に係る状況」が要因となり登校できない児童が多い。
- ・中学校では、「本人に係る要因」で見ると、「『無気力』の傾向がある(34.0%)」が最も多く、「『不安』の傾向がある(32.0%)」が続き、いずれも、「学業の不振」や「いじめを除く友人関係をめぐる問題」を理由とする生徒が多いが、「家庭に係る状況」も大きな要因となっている。次に、「『学校における人間関係』に課題を抱えている(16.2%)」が続き、そのうち「いじめを除く友人関係をめぐる問題」が主たる要因となり登校できない生徒が多い。
- ・高等学校では、「本人に係る要因」で見ると、「『無気力』の傾向がある(39.3%)」が最も多く、そのうち「学業の不振」を理由として登校できない生徒が多い。

○ これまでの取り組み

学ぶ喜びを実感できる授業作りや共に助け合う集団作り、児童生徒への教育的愛情をもった関わり等、不登校の未然防止のための取組とともに、家庭への働きかけや支援等を一層充実。

- ・スクールカウンセラー、キャンパスカウンセラー等と連携して、児童生徒の悩みを積極的に受け止める校内相談体制の充実。
- ・トライやる・ウィーク等の体験活動を通して、自己肯定感や自己有用感を育み、社会的自立に向けた支援。
- ・県立但馬やまびこの郷や、各市町教育委員会が設置する適応教室と連携した再登校支援の充実。
- ・不登校担当教員等の生徒指導関係教員への研修や年次指導研修を通して、生徒指導体制の充実。

○ 今後の対応

特に小中学校で増加しているため、「県立但馬やまびこの郷」の調査研究を参考にしながら新たな不登校児童生徒を減少させるように取組を進める。また、一人ひとりが学校での居場所があると実感できるようにするため、カウンセリングマインド研修等も充実させる。

1 長期欠席の状況

学校種	年度	在籍児童 生徒数	病気	経済的 理由	不登校	その他	うち、「不登 校」の要因を 含んでいる者	計
小学校	H28	289,253	747	0	1,111	1,210	130	3,068
	H29	287,471	948	0	1,490	850	105	3,288
中学校	H28	140,376	986	0	4,420	1,188	492	6,594
	H29	137,280	1,323	0	4,979	716	272	7,018
高等学校	H28	108,583	367	63	832	675	101	1,937
	H29	106,713	470	58	830	692	269	2,050
合計	H28	538,212	2,100	63	6,363	3,073	723	11,599
	H29	531,464	2,741	58	7,299	2,258	646	12,356

【本調査における「長期欠席」の考え方】

※ 在籍児童生徒数は、各年度とも5月1日現在の学校基本調査による。

※ 年度間に連続又は断続して30日以上欠席した児童生徒数を理由別に調査。

- ① 「病気」とは、本人の心身の故障等（けがを含む。）により、入院、通院、自宅療養等のため、長期欠席した者。
- ② 「経済的理由」とは、家計が苦しく教育費が出せない、児童生徒が働いて家計を助けなければならない等の理由で長期欠席した者。
- ③ 「不登校」とは、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により児童生徒が登校しないあるいはしたくともでない状況にある者（ただし、「病気」や「経済的理由」による者を除く。）をいう。
- ④ 「その他」の欄には、上記「病気」、「経済的理由」、「不登校」のいずれにも該当しない理由により長期欠席した者。

* 「その他」の具体例

- ア 保護者の教育に関する考え方、無理解・無関心、家族の介護、家事手伝いなどの家庭の事情から長期欠席している者
- イ 外国での長期滞在、国内・外への旅行のため、長期欠席している者
- ウ 連絡先が不明なまま長期欠席している者

○ 不登校の定義

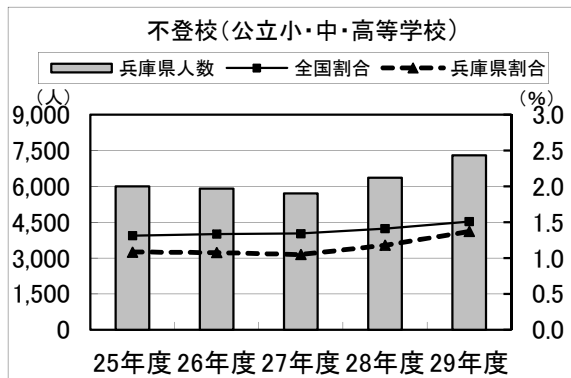
不登校とは、年度間に30日以上欠席した児童生徒のうち、「何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にあること(ただし、病気や経済的な理由によるものを除く)」をいう。

※小学校に義務教育学校(前期課程)を含む

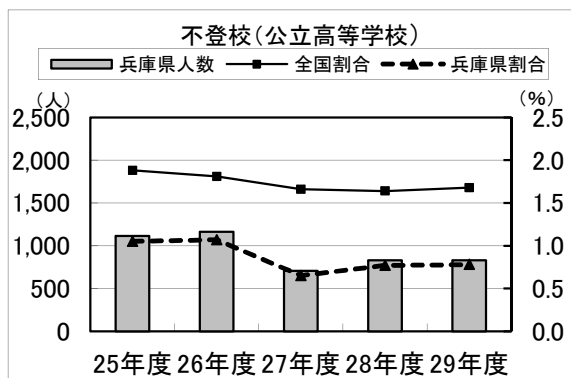
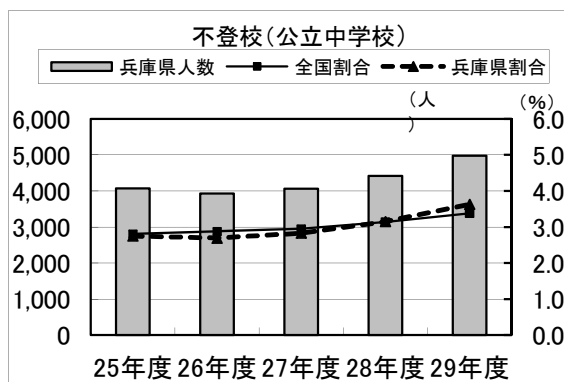
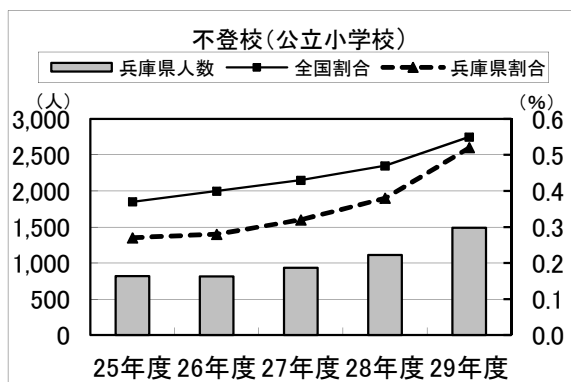
※中学校に中等教育学校(前期課程)及び義務教育学校(後期課程)を含む

※高等学校に中等教育学校(後期課程)を含む、通信制は除く

2 不登校児童生徒数の推移



学校種	全国			兵庫県		
	人数	割合	前年度比	人数	割合	前年度比
小学校	34,732	0.55%	1.15	1,490	0.52%	1.34
中学校	104,295	3.38%	1.05	4,979	3.63%	1.13
高等学校	37,493	1.68%	1.01	830	0.78%	1.00
計	176,520	1.51%	1.06	7,299	1.37%	1.15



区分		H25	H26	H27	H28	H29
小学校	兵庫県人数	820	815	936	1,111	1,490
	兵庫県割合	0.27	0.28	0.32	0.38	0.52
	全国割合	0.37	0.40	0.43	0.47	0.55
中学校	兵庫県人数	4,070	3,929	4,065	4,420	4,979
	兵庫県割合	2.75	2.69	2.83	3.15	3.63
	全国割合	2.81	2.88	2.95	3.14	3.38
高等学校	兵庫県人数	1,115	1,164	708	832	830
	兵庫県割合	1.04	1.07	0.65	0.77	0.78
	全国割合	1.88	1.81	1.66	1.64	1.68

3 不登校の状態が前年度から継続している児童生徒

(単位：人)

区分	小学校	割合(%)	中学校	割合(%)	高等学校	割合(%)	計	割合(%)	H28計	割合(%)
不登校児童生徒数	1,490		4,979		830		7,299		6,363	
前年度から不登校の状態(欠席日数が30日以上)が継続している児童生徒	640	43.0%	2,843	57.1%	333	40.1%	3,816	52.3%	3,221	50.6%

4 不登校の要因

①小学校

学校、家庭に係る要因 (区分)	本人に係る要因 (分類)	分類別児童生徒数	割合	学校に係る状況								家庭に係る状況	左記に該当なし
				いじめ	いじめを除く友人関係をめぐめる問題	教職員との関係をめぐめる問題	学業の不振	進路に係る不安	クラブ活動、部活動等への不適応	学校のきまり等をめぐめる問題	進級時の不適応		
「学校における人間関係」に課題を抱えている。		170	11.4%	5	100	21	9	0	0	6	2	38	8
「あそび・非行」の傾向がある。		12	0.8%	0	2	0	3	0	0	0	0	9	1
「無気力」の傾向がある。		469	31.5%	0	21	2	77	4	0	6	10	303	98
「不安」の傾向がある。		536	36.0%	0	99	18	75	13	1	11	34	233	98
「その他」		303	20.3%	0	16	6	8	1	0	1	8	156	94
計		1,490	100.0%	5	238	47	172	18	1	24	54	739	299

②中学校

学校、家庭に係る要因 (区分)	本人に係る要因 (分類)	分類別児童生徒数	割合	学校に係る状況								家庭に係る状況	左記に該当なし
				いじめ	いじめを除く友人関係をめぐめる問題	教職員との関係をめぐめる問題	学業の不振	進路に係る不安	クラブ活動、部活動等への不適応	学校のきまり等をめぐめる問題	進級時の不適応		
「学校における人間関係」に課題を抱えている。		808	16.2%	2	537	63	73	15	51	16	43	110	27
「あそび・非行」の傾向がある。		265	5.3%	0	29	9	70	12	11	75	11	116	19
「無気力」の傾向がある。		1,694	34.0%	0	183	14	494	86	44	48	147	654	207
「不安」の傾向がある。		1,592	32.0%	0	446	24	411	143	51	34	178	363	145
「その他」		620	12.5%	0	59	7	47	16	10	10	42	253	214
計		4,979	100.0%	2	1,254	117	1,095	272	167	183	421	1,496	612

③高等学校

学校、家庭に係る要因 (区分)	本人に係る要因 (分類)	分類別児童生徒数	割合	学校に係る状況								家庭に係る状況	左記に該当なし
				いじめ	いじめを除く友人関係をめぐめる問題	教職員との関係をめぐめる問題	学業の不振	進路に係る不安	クラブ活動、部活動等への不適応	学校のきまり等をめぐめる問題	進級時の不適応		
「学校における人間関係」に課題を抱えている。		100	12.0%	0	64	6	3	4	5	1	6	2	16
「あそび・非行」の傾向がある。		87	10.5%	0	2	0	21	3	1	2	9	13	38
「無気力」の傾向がある。		326	39.3%	0	9	0	99	21	1	6	28	32	128
「不安」の傾向がある。		179	21.6%	0	14	2	30	42	2	6	10	37	57
「その他」		138	16.6%	0	1	0	12	7	0	4	13	34	60
計		830	100.0%	0	90	8	165	77	9	19	66	118	299

④合計

学校、家庭に係る要因 (区分)	本人に係る要因 (分類)	分類別児童生徒数	割合	学校に係る状況								家庭に係る状況	左記に該当なし
				いじめ	いじめを除く友人関係をめぐめる問題	教職員との関係をめぐめる問題	学業の不振	進路に係る不安	クラブ活動、部活動等への不適応	学校のきまり等をめぐめる問題	進級時の不適応		
「学校における人間関係」に課題を抱えている。		1,078	14.8%	7	701	90	85	19	56	23	51	150	51
「あそび・非行」の傾向がある。		364	5.0%	0	33	9	94	15	12	77	20	138	58
「無気力」の傾向がある。		2,489	34.1%	0	213	16	670	111	45	60	185	989	433
「不安」の傾向がある。		2,307	31.6%	0	559	44	516	198	54	51	222	633	300
「その他」		1,061	14.5%	0	76	13	67	24	10	15	63	443	368
計		7,299	100.0%	7	1,582	172	1,432	367	177	226	541	2,353	1,210

(注1) 「本人に係る要因(分類)」については、「長期欠席者の状況」で「不登校」と回答した児童生徒全員につき、主たる要因一つを選択。二つ以上の要因があり、いずれが主であるかを決め難い場合は、分類欄のより上段のものから選択。「その他」とは、本人や保護者と話をしても他の分類のような傾向が見えず、理由がはっきりしないものが該当する。

(注2) 「学校、家庭に係る要因(区分)」については、複数回答可。「本人に係る要因(分類)」で回答した要因の理由として考えられるものを「学校に係る状況」「家庭に係る状況」より全て選択。なお、学校及び家庭に係る状況に当てはまるものがない場合は、回答していない。

(注3) 「家庭に係る状況」とは、家庭の生活環境の急激な変化、親子関係をめぐめる問題、家庭内の不和等が該当する。

IV 県立高等学校における中途退学者等の状況について

○ 中途退学者数

兵庫県立高等学校における平成29年度の中途退学者数の合計は1,162人（前年度1,170人）で前年度より8人減少している。

	平成29年度				平成28年度			
	学校数	在籍者数	中退者数	中退率	学校数	在籍者数	中退者数	中退率
合 計	148校	94,161	1,162	1.23	148校	95,609	1,170	1.22
全日制課程	127校	87,600	455	0.52	127校	88,765	435	0.49
定時制課程	19校	4,497	463	10.30	19校	4,766	511	10.72
通信制課程	2校	2,064	244	11.82	2校	2,078	224	10.78

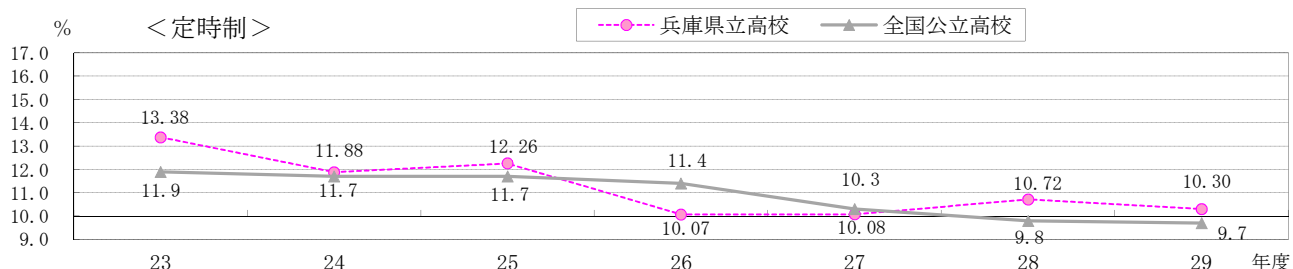
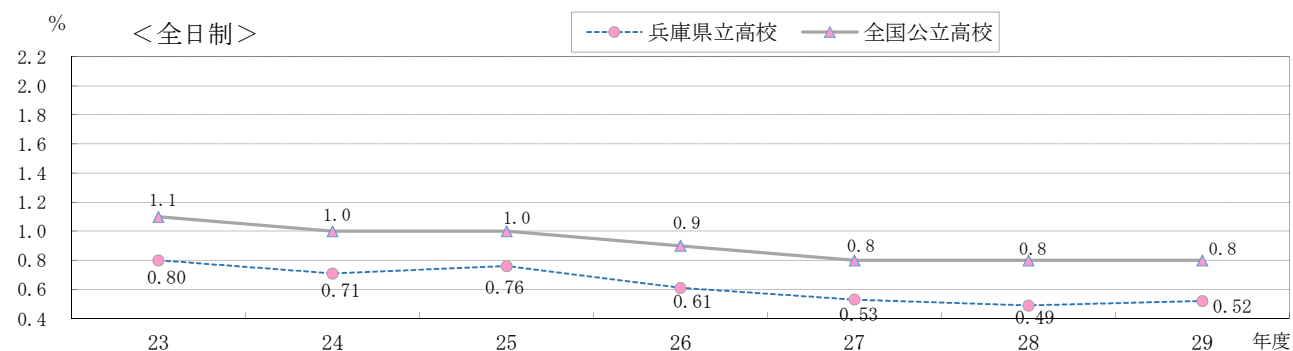
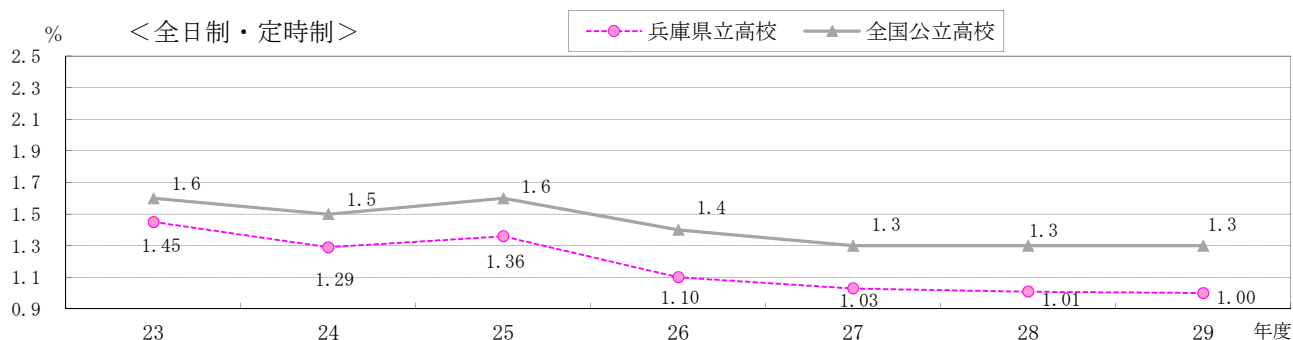
○ 中途退学の事由

・全日制・定時制においては、「学校生活・学業不適応」、「進路変更」、「学業不振」が全体の80.2%を占めている。

○ 今後の対応

・県立高等学校の魅力・特色づくりを推進するとともに、中学生の進路選択の参考となるよう中学校への情報提供とオープンハイスクールの充実を図る。

1 中退率及び中退者数の年度別推移



(中退者数)

	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
全日制課程	1,111	913	758	771	696	627	667	540	471	435	455
定時制課程	702	639	560	550	638	569	598	486	497	511	463
通信制課程							311	295	253	224	244
合 計	1,862	1,813	1,552	1,318	1,321	1,334	1,265	1,321	1,221	1,170	1,162

2 中途退学の実態

(1) 平成29年度に中途退学した生徒数等

(中退率は%。以下同じ。)

	平成29年度				平成28年度			
	学校数	在籍者数	中退者数	中退率	学校数	在籍者数	中退者数	中退率
合計	148校	94,161	1,162	1.23	148校	95,609	1,170	1.22
全日制課程	127校	87,600	455	0.52	127校	88,765	435	0.49
定時制課程	19校	4,497	463	10.30	19校	4,766	511	10.72
通信制課程	2校	2,064	244	11.82	2校	2,078	224	10.78

※在籍者数は4月1日現在

(2) 本県の中退の主な事由 <全日制・定時制のみ>

順位	1		2		3	
事由	学校生活・学業不適応	41.8 (39.2)	進路変更	32.5 (36.8)	学業不振	5.9 (7.6)

「学校生活・学業不適応」の内訳

内訳	割合
もともと高校生活に熟意がない	17.3 (18.4)
学校の雰囲気合わない	8.4 (7.4)
人間関係がうまく保てない	6.1 (5.2)
授業に興味がない	4.4 (4.8)
その他	5.7 (3.5)
計	41.8 (39.2)

「進路変更」の内訳

内訳	割合
就職を希望	17.1 (16.8)
別の高校への入学を希望	7.6 (5.2)
高卒認定試験を希望	3.7 (2.3)
専修学校等への入学を希望	2.1 (1.7)
その他	2.0 (10.8)
計	32.5 (36.8)

※数値は中退者全体に対する割合(%)。数値は四捨五入しているため合計と一致しない場合がある。

※ () 内は平成28年度データである。

(3) 中退者数及び中退率の学年別・課程別比較

課程	学年	兵庫県立		全国公立	
		中退者数	中退率	中退率	中退率
全日制	第1学年	201: (191)	0.8 : (0.8)	1.2 : (1.2)	1.2 : (1.2)
	第2学年	133: (136)	0.6 : (0.6)	0.8 : (0.8)	0.8 : (0.8)
	第3学年	45: (41)	0.2 : (0.2)	0.3 : (0.3)	0.3 : (0.3)
	単位制	76: (67)	0.5 : (0.4)	0.9 : (0.9)	0.9 : (0.9)
定時制	第1学年	106: (152)	17.4 : (23.5)	17.7 : (18.7)	17.7 : (18.7)
	第2学年	73: (56)	14.7 : (9.1)	11.3 : (10.1)	11.3 : (10.1)
	第3学年	18: (25)	3.2 : (5.2)	5.9 : (5.4)	5.9 : (5.4)
	第4学年	8: (8)	4.3 : (3.5)	2.9 : (2.9)	2.9 : (2.9)
通信制	単位制	244: (224)	11.8 : (10.8)	6.3 : (6.2)	6.3 : (6.2)

※ () 内は平成28年度データである。

(4) 全日制における中退者数及び中退率の学科別比較

課程	学科	兵庫県立		全国公立	
		中退者数	中退率	中退率	中退率
全日制	普通科	242 (278)	0.4 (0.4)	0.7 (0.7)	0.7 (0.7)
	専門学科	163 (114)	1.0 (0.7)	0.9 (1.0)	0.9 (1.0)
	総合学科	50 (43)	0.6 (0.5)	1.1 (1.2)	1.1 (1.2)

※ () 内は平成28年度データである。